

さつき荘ヘルパーセンター

第1号訪問事業

—— 利 用 料 金 表 ——

＜サービス利用料金（1週当たりの標準的な回数を定める場合）1月につき＞

	訪問型独自サービス費 1週に1回程度	訪問型独自サービス費 1週に2回程度	訪問型独自サービス費 1週に2回を超える程度
利用単位数	1 1 7 6 単位	2 3 4 9 単位	3 7 2 7 単位

＜サービス利用料金（1週当たりの標準的な回数を定める場合）1日あたり＞

	訪問型独自サービス費 1週に1回程度	訪問型独自サービス費 1週に2回程度	訪問型独自サービス費 1週に2回を超える程度
利用単位数	3 9 単位	7 7 単位	1 2 3 単位

- ☆ 初回加算 200単位/月
- ☆ 高齢者虐待防止措置未実施減算：事業所において高齢者虐待が発生した場合ではなく高齢者虐待防止の措置を講じていない場合に所定単位数の100分の1を減算します。
- ☆ 業務継続計画未策定減算：事業所において業務継続計画が未策定な場合、業務計画の規定する基準を満たさない場合は、解消するに至った月まで、所定単位数の100分の1を減算
- ☆ ご利用者に提供する食事の材料に係る費用は別途頂きます。
- ☆ 地域区分：7級地（1単位＝10, 21円）
- ☆ サービス費は介護保険負担割合証に記載されている利用者負担の割合でのお支払いとなります。
- ☆ **介護職員等処遇改善加算（Ⅱ口）：介護職員の賃金の改善等を実施している事業所。職員体制、職場環境等要件、情報公表等を実施している事業所また、生産性向上や協働化に取り組む事業所介護職員等の処遇改善に資する費用として、職員の定着率の向上とサービスの質を維持する事業所である場合、所定単位数に加算率（26, 6%）を乗じた単位数で算定します。**
- ☆ 通常の実施地域を超えての利用は、1日につき所定単位数の100分の5に相当する単位数を所定単位数に加算します。

（事業実施地域：鹿沼市・宇都宮市）

当日になって利用の中止の申し出をされた場合	（キャンセル料）	但しご利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。
-----------------------	----------	--------------------------------------

利用予定日の前日もしくは、当日の午前8時30分までに申し出がなかった場合はキャンセル料として一律500円

お問い合わせ
さつき荘ヘルパーセンター 電話 080-8499-2775